

東久留米市環境審議会 会議録

1. 会議名 令和3年度第2回東久留米市環境審議会
2. 日時 令和4年3月29日(火) 14:00から15:30
3. 場所 東久留米市役所7階 701会議室
4. 出席委員氏名(敬称略) 杉原弘恭(会長)、水戸部啓一、岸義幸、宮川正孝、
濱中冬行、佐藤悦雄、笠原正信、古本栄一、藤井達男
5. 欠席委員氏名(敬称略) 重藤さわ子、三間優子、伊藤純一(以上3名)
6. 事務局職員名 環境安全部長、環境政策課長、計画調整係長、
緑と公園係長、生活環境係長、計画調整係主事
7. コンサルタント会社(アジア航測株式会社) 岡田実憲
8. 傍聴人 2名
9. 次第
 - (1) 開会
 - (2) 出席者及び配布資料の確認
 - (3) 環境基本条例と計画
 - (4) 議題
 - ①令和2年度版かんきょう東久留米について
 - ②東久留米市第三次緑の基本計画等の策定について
 - ③生きもの調査について
 - (5) その他

10. 配布資料

- 第9期東久留米市環境審議会委員名簿 …資料1
- かんきょう東久留米（令和2年度版） …資料2
- 東久留米市緑の基本計画等検討部会員名簿 …資料3
- 東久留米市第三次緑の基本計画等策定スケジュール …資料4
- 第三次緑の基本計画等の策定の考え方について（案） …資料5-1
- 現行計画の進捗状況 …資料5-2
- 新たな関連計画・法制度と見直しの方向 …資料5-3
- 東久留米市第三次緑の基本計画等の構成の検討について …資料5-4
- 緑被の経年変化調査結果 …資料5-5
- 生きもの調査経過報告 …資料6
- 東久留米市の環境基本条例・環境基本計画における
目的と各主体の位置づけ …委員参考基礎資料1
- 市環境基本計画個別目標と各種計画 …委員参考基礎資料2

11. 令和3年度第2回環境審議会

- ・出欠者の報告 出席9名 欠席3名 定足数に達しており会議は成立

(1) 環境基本条例と計画について（委員参考基礎資料1、委員参考資料2）

【会長】委員参考資料1、委員参考資料2の説明。

- ・今回初めての参加の委員の方々がいらっしゃるので簡単に説明する。
- ・東久留米市の環境基本条例は環境保全、回復、創出を目的とし、市と市民と事業者の責務を明らかにし、良好な環境を確保することを目的としている。
- ・次世代に継承していくということが一つの大きな目的となっている。
- ・環境審議会は、環境基本条例に基づく環境基本計画と、緑に関する条例に基づく緑の基本計画について、市長から諮問があつて答申する。
- ・年次報告書は、環境基本計画や緑の基本計画の中長期的な目標に向かって、毎年対比していく。これが本日の議題の「かんきょう東久留米」である。
- ・水と緑と土や生きもの、ごみ、温暖化対策など環境に関わる全般を扱っているのが環境基本計画である。
- ・緑の基本計画の中に生物多様性を組み込んでいる。
- ・長期総合計画と環境基本計画、緑の基本計画は、多重構造になっている。
- ・環境基本計画と緑の基本計画を一緒にはどうかという意見もあるが、緑の基本計画は、具体的な場所を特定してどのような施策を行っていくかが大きな目的となっている。
- ・農地が宅地化され、土が失われると雨水が浸透せず、湧水が枯れてしまう。

(2) 令和2年度版かんきょう東久留米について（資料2）

【事務局】資料2の説明

- ・全体の構成について、「第1章 環境審議会からの評価（年次報告）」では、環境審議会からの提案を、環境基本計画、緑の基本計画の各個別目標の中に盛り込んだ。
- ・令和2年度版から「取組状況」、「今後の方向性」を掲載した後に各種のデータを掲載した。
- ・水質調査を実施している箇所を示した地図は、位置のずれを修正し、水質調査の委託仕様書で用いている地図に変更した。
- ・「井戸水位測定等調査結果」の「NO.」は、「東久留米の井戸水位を調べる会」が付した番号とし、測定していない「NO.」は欠番としている。なお、4月、5月は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、調査は未実施のため空欄となっている。
- ・「令和2年度 月ごとの降水量」のグラフに、地理的に近い「所沢」を加えた。
- ・「緑確保の総合的な方針（改定）令和2年7月」により登録された確保すべき緑を新たに掲載した。
- ・「東久留米市周辺の平均気温の変化」に地理的に近い所沢市を掲載した。
- ・令和2年度版は新型コロナウイルスの影響により数値の増減やデータの未把握部分が散見される。
- ・令和3年度版かんきょう東久留米の作成にあたっては、構成について、今回反映できなかったところも含めて改善していく。

【会長】

- ・「取組状況」と「今後の方向性」の記載の順序については委員から比較しやすいようにしてもらいたいとの意見が出ていたので、それが反映された。
- ・緑の基本計画の課題、提案が少ない印象があるが、緑の基本計画の改定作業が行われているので、審議会への情報もフィードバックされて、来年度はコメントが増えることを期待する。

【委員】

- ・環境汚染の問題の中で今一番世界的に問題になっている海洋プラスチックの問題があるが、黒目川で産業廃棄物やプラスチックごみが散見される。課題の一つは、それらをどのように計量するのかということである。計量して何らかの形でかんきょう東久留米に数字として入れるべきではないか。
- ・大阪市が大阪湾の海洋プラスチックに関して、どこの河川が多いのかを見極める新たな知見が出た。各河川の洪水を監視するカメラで定期観測して、流れてくるプラスチックをAIで判別し、カウントすることによってどの河川からのプラスチックごみが多いのかが明らかになるという報告を見たことがある。

- ・黒目川では、2か所監視カメラがついているので、そのデータを使い、今後の知見を得られるように取り組んでいただきたいと考えている。
- ・海洋プラスチックの問題は、我々の問題ではなく、将来を担う人たちの問題として取り上げるべきで、若年層の教育が必要なのではないかという課題を書かせていただいた。

【会長】

- ・AIはどのように識別するのか。

【委員】

- ・定点観測で横から見ている。

【会長】

- ・大きなものしか見えないのではないか。

【委員】

- ・大きなものしか識別は難しいと思う。今後、AIが発展すれば識別できるのではないか。

【会長】

- ・河川幅の狭い上流部ではごみネットで取ってしまったほうが早い気がするが、増水時の技術的対応や法令上の河川管理の問題もある。

【委員】

- ・年数回、小中学生に環境教育の一環としてやっていくことが必要なのではないかと考えている。
- ・コロナ禍で不法投棄が増えていると思う。北多摩北部建設事務所が看板を立てているが、同じ場所で不法投棄が見られる。看板だけでは効果はないのではないか。
- ・川がきれいであれば捨てにくい。
- ・子供たちが、川は綺麗にしなければならないということを学習して理解していくことが必要なのではないか。

【会長】

- ・ごみを捨てないようなアイデアを小中学生、高校生から出してもらうのも良いかもしれない。
- ・委員から意見のあった「川の方の上流部としての責任」と「土」に対して、今後、評価する新しい指標を検討していくこともあってよいだろう。

【委員】

- ・対策としては使い捨てプラスチックを減らす仕組みを東久留米も検討していく必要があるかは今後の検討課題だろう。
- ・使い捨てプラスチックなどによる海洋プラスチック汚染の最大の問題は、2次生成されるマイクロプラスチックの生態影響であり、また他には衣類の洗濯排水からも流れ出るなど、洗濯時や下水処理での捕集も必要である。

【会 長】

- ・他にご意見が無ければ、「令和2年度版かんきょう東久留米」を発刊し、市ホームページに掲載することよろしいか。

【委 員】

- ・異議なし

(3) 東久留米市第三次緑の基本計画等の策定について（資料3～5）

【事 務 局】資料3～5の説明

- ・東久留米市第三次緑の基本計画及び次期の生物多様性戦略の策定については、第1回環境審議会において、市長より策定について諮問し、審議会において検討のための組織として東久留米市緑の基本計画等検討部会の設置を決定いただいている。
- ・令和3年12月13日に第1回検討部会が開催され、部会の構成員については、東久留米市緑の基本計画等検討部会設置要綱第3の規定に基づき、(資料3)「東久留米市緑の基本計画等検討部会員名簿」のとおり10名で構成されており、検討部会の部会長及び副部会長については、東久留米市環境審議会会長が部会長に選出され、同審議会職務代理が副部会長に選出された。
- ・(資料4)「東久留米市第三次緑の基本計画等策定スケジュール」は、第1回審議会後、審議会や検討部会等の開催時期の変更があったので、改めて配布するものである。
- ・スケジュールについては、今後の環境審議会や検討部会の開催・進捗状況、新型コロナウイルスの状況によって変更される可能性があることをご了承いただきたい。
- ・(資料5-1)「第三次緑の基本計画等の策定の考え方について(案)」は、第三次緑の基本計画及び次期の生物多様性戦略の策定にあたり、その考え方についての案を示したものである。
- ・計画の策定にあたり、第二次緑の基本計画中間見直し・生物多様性戦略の進捗状況、問題点・課題の把握を進めていくこととしている。
- ・第二次緑の基本計画中間見直し以降に策定・改定された東久留米市第5次長期総合計画や都市計画マスタープランなどの上位・関連計画や、国際情勢や国、東京都の動向を踏まえ整合及び新たな施策・事業の反映させていく。
- ・緑被率の算定など時点更新を行い、実効性を踏まえた計画目標の検討を考えていく。
- ・生物多様性戦略においては、生きもの調査による生きもの分布状況の把握や、調査結果を踏まえて指標種の見直しを行うことを示している。
- ・計画全般としては、市民意識の把握と反映することや、わかりやすさと興味を持

ってもらえる計画とすることとしている。

- ・第2回検討部会は、令和4年2月1日に開催された。
- ・(資料5-5)「緑被の経年変化調査結果」では、現行の計画で目標値を30.7%の現状維持としていたが、令和2年度では29.2%であった。
- ・緑被率については、宅地化や農地の相続の問題、緑地保全計画を推進して担保していくことが今後の大きな柱になる。
- ・(資料5-2)「現行計画の進捗状況」は、現行の計画とそれほど変わっていないことから、基本的には今回の変更点を具体的な個別目標や施策の中に入れていくこととなるが、検討部会員から意見をいただいているので、次回以降の検討部会で議論していく予定である。
- ・(資料5-3)「新たな関連計画・法制度と見直しの方向」では第5次長期総合計画や都市計画マスタープラン、農業振興計画中間見直し、東京都が新たに進めるみどりの取組など、現行の緑の基本計画策定後にできた計画等の整理を行いつつ、第三次緑の基本計画の施策等の見直しや追加等の検討を行っていく。
- ・検討部会内では水と緑の詳細な話も出たが、関連計画に繋がることをふまえつつ、検討を行っていく。
- ・(資料5-4)「東久留米市第三次緑の基本計画等の構成の検討について」であるが、基本的には現行計画の構成を踏まえて検討をしていく。
- ・緑の基本計画、生物多様性戦略、緑地保全計画の関連性と、長期総合計画や環境基本計画との関連性がわかりにくいという意見や、現行の緑の基本計画と生物多様性戦略の課題と方向性を整理したうえで今後の検討部会で検討していく。

【会長】

- ・緑の基本計画の目標、これまでの指標、「かんきょう東久留米」の評価を総合的に織り込んで計画の改定作業を行っている。

【事務局】

- ・様々な意見をいただいているが、具体の中身についてはこれからである。
- ・緑被率も現段階の数字なので、これから精査は必要になるだろうと考えている。
- ・現段階では、検討部会で検討いただくにあたっての材料をできる限り出して、意見をいただく状況にあると考えている。
- ・環境審議会の委員から意見があれば事務局へ連絡いただければと考えている。
- ・今後も環境審議会に報告し、意見をいただきながら、検討部会で検討する流れである。

【会長】

- ・環境審議会から要望があればおっしゃっていただきたい。

【委員】

- ・現行の緑の基本計画を策定してから時間がたっていないことを踏まえて、修正すべきところは修正していく。

【会長】

- ・(資料5-2)では個別目標に対して毎年の数字や変化、基本的な見直すべき点を加味しながら施策を新たなものにする作業を進めている。
- ・緑の基本計画の大枠の部分について意見があればお願いしたい。

【委員】

- ・課題について、環境教育が難しいことやイベント参加が増えないというのはもったいなことだと思う。
- ・コロナ禍でDXが推進される中で、紙ベースで市民と意見交換するよりも、デジタルを活用した働きかけや市民の反応を得られるような、ポストコロナを意識した視点も加えて今後の議論が進んでいけばと思う。

【委員】

- ・例えば、生きもの調査をスマートフォンから送ることができるシステムを環境省などが取り入れているが、市で取り入れていくことが難しい。今後、考えていかなければならないのではないかな。

【会長】

- ・今回の「かんきょう東久留米」や緑の基本計画を見ても、市、市民、事業者がどう関わっていくかが鍵である。
- ・ちなみに、環境基本計画や緑の基本計画中間見直しの中に、市民、事業者、市のうちどこがメインであるかが示されている。
- ・先ほどの意見のデジタルに対応した情報収集、情報共有も考えられないかと思う。

【委員】

- ・DXは事業者が一番進んでいると思う。

【会長】

- ・コストがかからないものを検討できればと思う。

(4) 生きもの調査について(資料6)

【事務局】資料6の説明

- ・調査対象地区は、黒目川上流域のしんやま親水広場、河川、黒目川越処橋特別緑地保全地区、さいかち窪、上の原東公園、自由学園、南沢緑地保全地域である。
- ・5年前の調査と同じ地域は、黒目川上流域、上の原東公園、自由学園である。
- ・南沢緑地保全地域は、市の水と緑を代表とする地区であることから、新規で調査地域に追加した。
- ・調査地区ごとに植物、哺乳類、両生類・爬虫類、昆虫類、魚類・底生に分類して

いる。なお、自由学園については、自由学園からデータをご提供いただいた。

- ・確認された種は項目ごとに確認種数、希少種数に分けている。
- ・調査によって確認された特定外来生物についても記載している。
- ・しんやま親水広場、南沢緑地保全地域では、水辺の生育・生息種が多く確認された。
- ・さいかち窪、南沢緑地保全地域では、樹林性の生育・生息種が多く確認された。
- ・哺乳類、両生類、爬虫類の調査では、どの調査地区でも確認種は著しく少ない状況であった。
- ・指標種（市民観察種・代表種）の調査結果は、各調査地区の環境の特徴が反映されており、指標種として適切な選定がされていると考えられる。
- ・今後のとりまとめとして、各地区の環境種別ごとの出現種の特徴をまとめ、平成28年度の生きもの調査と比較を行い、環境の変化及び出現種の変化を整理することとしている。
- ・今回の生きもの調査結果と前回平成28年度の調査結果との比較では、特に河川において昆虫類が減少しているところがあり、一方で外来植物が増えているという状況であった。
- ・生きもの調査を行ううえで考慮すべき点として、長期的にモニタリングをするにあたっては、定点を決めるなど調査範囲を明確にすることや、定量的に図る調査を行う視点が必要であるとの説明があった。
- ・生きもの調査については今年度のみ委託事業となるので、今後、正式な報告書が挙がってくるので、報告書のデータを使いながら引き続き令和4年度も緑の基本計画の検討を進めていく。

【会長】

- ・この件で、コンサル会社から補足はあるか。

【コンサルタント】

- ・説明いただいた通りで、結果報告としては、令和3年度中に報告書を提出させていただく。
- ・緑の基本計画には、モニタリングについて反映事項を検討部会において検討を進めていければと考えている。

【会長】

- ・生きもの調査は今回が2回目か。

【事務局】

- ・2回目である。前回は、第二次緑の基本計画中間見直しの策定時に、生物多様性戦略の策定を進めていくことに伴い、生きもの調査を実施した。
- ・第二次緑の基本計画中間見直しでは、5年に一度、行政として調査をすべきという考え方が示されていることを踏まえ、今回は第三次の計画策定にあたり、生き

もの調査を実施した。

- ・報告書の分析を含め、検討部会の中で指標種等の検討いただくことになる。
- ・調査の状況によって確認種の増減があると思われるが、大きな変化はないと考える。
- ・ボランティア団体による別の生きものデータもあるので、それも参考にしながら指標種を考えていく必要があるか考える。
- ・5年前から時間が経過していないこともある一方、自然環境としては長期スパンで見ていくとすると、継続性が必要であると考えている。

【会長】

- ・今回の生きもの調査は第三次緑の基本計画の基礎資料となる。

【委員】

- ・調査時期はいつか。

【コンサルタント】

- ・令和3年の秋に実施している。

【委員】

- ・前回は秋だったのか。

【コンサルタント】

- ・前回は秋に調査している。調査時期はなるべく合わせて実施している。

【会長】

- ・昆虫がいなくなる前にということであったが、今回は調査が遅れた。

【事務局】

- ・基本的には前回と同じ時期に調査を行うとしていたが、調査地域の管理状況により、調査時期がずれた。

【会長】

- ・確認種が減ったのは、時期がずれたためと聞いた。

【委員】

- ・それぞれの調査地点がどういう状況で、どう変わっているかは非常に重要な点である。
- ・生きもの調査は、長期的に行い、評価することがすごく大切なことだと思う。

【会長】

- ・緑の基本計画と生物多様性戦略が一緒になっているのは、生きもの生息環境の保全が基本的な柱となる。
- ・棲家の保全があると、生きもの保全につながるというメカニズムである。
- ・生息環境の変化があるのか、ないのかが基礎的なポイントとなる。

【事務局】

- ・今回の生きもの調査は2回目となる。1回目の調査から5年を経過したところで

同様の形で調査した。

- ・今回は、湧水の観点の中で、南沢緑地保全地域を新たに追加したところが、1回目の調査との違いである。
- ・生きもの調査も予算も伴うものであるが、緑の基本計画の見直しに合わせてどのように調査を行うのか等を、その時の情勢や指摘いただいたところも含め、今後どのように活かしていくのかを事務局側として更に考えていく。

【会長】

- ・市民がスマートフォンを使って生きもの情報を提供できる体制と、専門知識を持った方の調査が大事なコアである。
- ・行政と市民が補い合える形が作れば理想的である。

【事務局】

- ・市民観察種の情報提供いただくことについては、コロナ禍でできていなかった。
- ・スマートフォンによる情報提供など、どのようなやり方が効果的なのかを考えなければならぬと思う。
- ・これまで広報で呼びかけて、提供をお願いするようなことはあったが、その工夫も必要である。

【会長】

- ・希少種を公開するかフィルタリングも難しいところがあるが、送られてきた植物の画像をAIで認識することは、周辺状況や時期によって変化が大きいので困難であろう。AIはようやく犬と猫が識別できるようになってきた段階である。

【事務局】

- ・AIについてはまだ申し上げられないが、DXの視点があるのは承知している。まずは写真等で情報提供をいただくことが重要だと考える。

【会長】

- ・市民から情報提供いただくための方策として、コストをかけずに、例えば教育セッションとの連携も必要になろう

【委員】

- ・例えば、蝶だけに絞り、学校の先生や生きものに詳しい方に協力していただいて、AIもプラスして活用し、情報提供いただく生きものを広げていくのが面白いと思う。

【委員】

- ・何のために調査をするのか設定しているはずだが、調査を行う環境やタイミング、調査対象を前段階で専門家に聞くことも必要。
- ・生きものを保全、活用する目的がずれてしまうと、やっている価値がなくなってしまう。

(4) その他

【会 長】

- ・その他について、事務局から連絡はあるか。

【事 務 局】

- ・コロナ禍ということもあり、年度末の環境審議会開催となり、お詫び申し上げます。
- ・審議会の開催は対面で実施するのが条件なので、この時期の開催となった。
- ・例年と違うかんきょう東久留米の取扱いとなったが、本日、決定をいただき、事務局として感謝申し上げます。

【会 長】

- ・通常だと年末に年次報告を行うことになっていたが、コロナの影響で延びた。

【事 務 局】

- ・通常であれば、事前にかんきょう東久留米暫定版を説明させていただき、その後ご意見をいただき、最終的に確定という流れであった。
- ・今回は1月下旬を予定していたが、蔓延防止等重点措置の期間であったので、延期させていただいた。

【会 長】

- ・年度末のご多用のところ、ありがとうございました。これで第2回の審議회를終了する。